

禁煙外来開始しました

2月1日(木)より『禁煙外来』を開始しました。



タバコをやめたいけど・・・

なかなか一人ではうまくいかないアナタ！！

四ツ木診療所で禁煙治療しませんか。



☆標準的な治療のスケジュールは 12週間で5回の診察になります。

☆費用は、診察料・お薬代含めて ￥13,000～￥20,000です。

☆禁煙治療が保険適用になるには条件があります。

1. ニコチン依存についてのスクリーニングテスト（TDS）の結果が5点以上で、ニコチン依存症と診断
2. ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上
3. 直ちに禁煙することを希望
4. 禁煙治療のための標準手順書に則った禁煙治療について説明を受け、その禁煙治療を受けることを文書により同意

☆予約制ではございません。中谷医師の診察で行ないます。

☆詳しいことは職員にお声かけください。